

令和5年度 第1回久留米大学病院医療安全監査委員会

日 時：令和5年8月30日（水）14：00～16：00

場 所：久留米大学病院本館2階 第1会議室

監査委員：

委員長 古賀 和徳（産業医科大学病院 医療の質・安全管理部長 専従医師）
委 員 手島 康徳（産業医科大学病院 医療安全管理者 看護師長）
中村 圭佑（産業医科大学病院 医薬品安全管理責任者 専従薬剤師）
平田 ナツ子（医療を受ける者）

久留米大学病院出席者：

野村 政壽（病院長）
横山 晋二（副院長・医療安全管理責任者・医療安全管理部長）
向笠 道太（医療安全管理部 副部長）
古賀 義法（医療安全管理部 副部長）
早川 晴美（医療安全管理部 医療安全管理者 看護師長）
林 ゆかり（医療安全管理部 医療安全管理者 看護師長）
合原 則隆（医療安全管理部 医療安全管理者 主任看護師）
堤 一貴（医療安全管理部 医療安全管理者 副薬剤部長補佐）
樋口 恭子（薬剤部 副薬剤部長 医薬品安全管理責任者）
杉原 学 （臨床工学センター 技師長 医療機器安全管理責任者）
江口 昌文（医療安全管理事務室長）
西村 和孝（医療安全管理事務室課長補佐）

監査事項

1. ポジティブレポートの報告数増加のための取り組みについて
2. 注射カリウム製剤のセット化を含めた処方運用について
3. 内服薬配薬方法について
4. 医療安全文化調査について
5. 患者相談窓口との連携について

【講評】

1. ポジティブレポートの報告数増加のための取り組みについて

医療安全対策委員会や看護研修会、さらには医学部、看護学科、臨床検査技師専門学校等の学生に対して、報告の意義、患者影響度レベル0の報告の重要性について講義し、研修医からの報告件数を増やすために研修センターに働きかけるなどして報告する文化の醸成に努められている。とくに医療安全に関する卒前・卒後教育は重要であり、貴院での安全文化醸成に繋がることを期待して今後も地道に続けていただきたい。

医師からの報告を促す術として、本年6月よりオカレンス報告システムが導入されている。導入に当たっては、報告者作成の負担軽減に繋がるよう入力内容を簡易的にするなどの工夫がなされている。オカレンス報告システム導入前は、事前に説明していた合併症について自発的に報告されることがなかったが、導入後より事前に説明していた術後神経障害出現事例で報告があがってきた、診療部長自ら報告してくるようになった、など、報告に対する意識が少しずつ変わってきている、とのことであった。今後、医師からの報告件数が増加することを期待したい。

2. 注射カリウム製剤のセット化を含めた処方運用について

注射カリウム製剤を単独処方できないようにする工夫として、「希釈コメント」を必須としており、コメントがない場合は薬剤部からの供給はしない運用となっている。また、添付文書の用法用量を遵守することとしているが、やむを得ず濃度を逸脱する場合は、輸液ポンプ使用を必須としている。末梢からの点滴の際は、「輸液ポンプ使用」のコメントがなければ薬剤部からの供給はしない、シリンジポンプ使用の場合は、院内統一処方でも部署限定としている、などの明確なルールが策定されている。注射カリウム製剤の安全な使用・管理が適切に行われていることが確認できた。

3. 内服薬配薬方法について

内服薬配薬方法については、院内で定めた【内服薬管理手順】に則って適切に運用されていることを確認した。当院ではインシデント報告の中での薬剤関連の占める割合が高く、改善策に苦慮しているところであるが、配薬カードを使用した運用について教示いただいた。今後の参考にさせていただきたい。

4. 医療安全文化調査について

病院職員全体を対象とした調査は今のところ未実施とのことであるが、看護部は全看護師を対象に心理的安全性を含めたアンケート調査を実施するなど、医療安全文化調査に積極的に取り組んでいると感じた。

5. 患者相談窓口との連携について

- ・ 患者相談窓口にご来院された患者さんが「医療過誤あり」と訴えられた場合の対応について

まずは担当診療科医師から患者さんに説明してもらい、それでも納得されない場合は医療安全管理部が担当診療科と検討した後に病院加入の保険会社に依頼し、その意見を踏まえた上でその結果（過誤の有無）を文書や面談で回答されている。

- ・ 医療費の減免について

基本的に診療費の減免は行っていないとのこと。医療事故が発生した際、診療費の請求保留という形を取っている。患者さんへは、当該部署同席のもと、医療安全管理事務室から今後の対応も含めて説明されている。

患者さんが受けた診療に納得できない場合の対応については、上記のように適切に構築、運用されており、また、「医療事故に伴う診療費請求保留フローチャート」が医療安全管理ポケットマニュアルにも記載され、全職員へ周知が図られているのを確認した。患者相談窓口、医療安全管理事務室、医療安全管理部それぞれの役割は明確に区分されており、クレーム対応や紛争時の流れがわかりやすく明示されている。当院としても参考にさせていただきたい。

以上

令和5年10月20日

久留米大学病院医療安全監査委員会

委員長 古賀 和徳

(産業医科大学病院 医療の質・安全管理部長)